

中小企業生産性向上支援センターによる支援を受けている企業を対象とした補助金です！

令和5年度・令和6年度 補助金のお知らせ

● 賃上げ実現に向けた福岡県中小企業生産性向上緊急支援補助金 ●

「令和5年度・令和6年度 賃上げ実現に向けた福岡県中小企業生産性向上緊急支援補助金 募集案内」を必ず熟読の上、申請してください(下記の福岡県HPで公開)。

補助対象者	福岡県中小企業生産性向上支援センター(以下「センター」)(裏面参照)の生産性アドバイザーによる支援を受けている中小企業等
補助要件	<ul style="list-style-type: none">・ 省力化又は省エネ化に資する設備の導入を行うこと・ 補助事業終了時まで、事業場内最低賃金を30円以上引き上げること
補助率	2/3以内
採否決定方法	外部有識者等による審査委員会で採否を決定
補助限度額 採択予定件数	大規模支援 1,300万円 34件程度 小規模支援 200万円 26件程度 ※ 件数は、審査の結果や予算の範囲内で変動する可能性があります。
申請締切	センターの支援申込 <u>令和6年10月31日(木)12時(必着)</u> 補助金の申請 <u>令和6年12月27日(金)12時(必着)</u> ※ 補助金交付決定額が予算額に達した時点で、募集を終了します。 ※ 審査は随時行いますので、申請書類が揃い次第申請してください。
補助対象期間	交付決定の日から令和7年3月10日まで

- ① 生産性向上を目的に、センターに支援の申込を行ってください(裏面参照)。
- ② 申込後、アドバイザーと生産性向上に取り組み、現状分析、対策案検討を経て支援対象事業が生産性向上に必要かつ効果的であると認められ生産性向上支援計画書(作成に1~2か月程度要します)に位置づけられた場合、補助金の申請が可能となります。

効果的な設備導入に向け、センターが構想、計画段階から寄り添って支援します。
なお、補助金申請の有無に関わらず、センターでの生産性向上支援は随時行っております。

お問い合わせ先：福岡県 商工部 中小企業技術振興課 技術支援係

TEL:092-643-3433 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

県庁ホームページ：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

トップページ>組織で探す>商工部 中小企業技術振興課>中小企業生産性向上支援事業



人手不足、コスト削減、品質向上にお悩みの中小企業の皆様の

生産性向上を支援します！



【福岡県中小企業生産性向上支援センター】

福岡県は、県内の中小企業が直面する人手不足等の経営課題を解決するため、業務プロセスの改善や自動化による生産性向上の取組みを支援します。

企業の現場を診断した後、経験豊富な生産性アドバイザーが、診断結果に基づき段階に応じた生産性向上の支援を現地現物で行います。

生産性向上に係る課題を抱えている企業の皆様は、まずはお気軽にご相談ください。

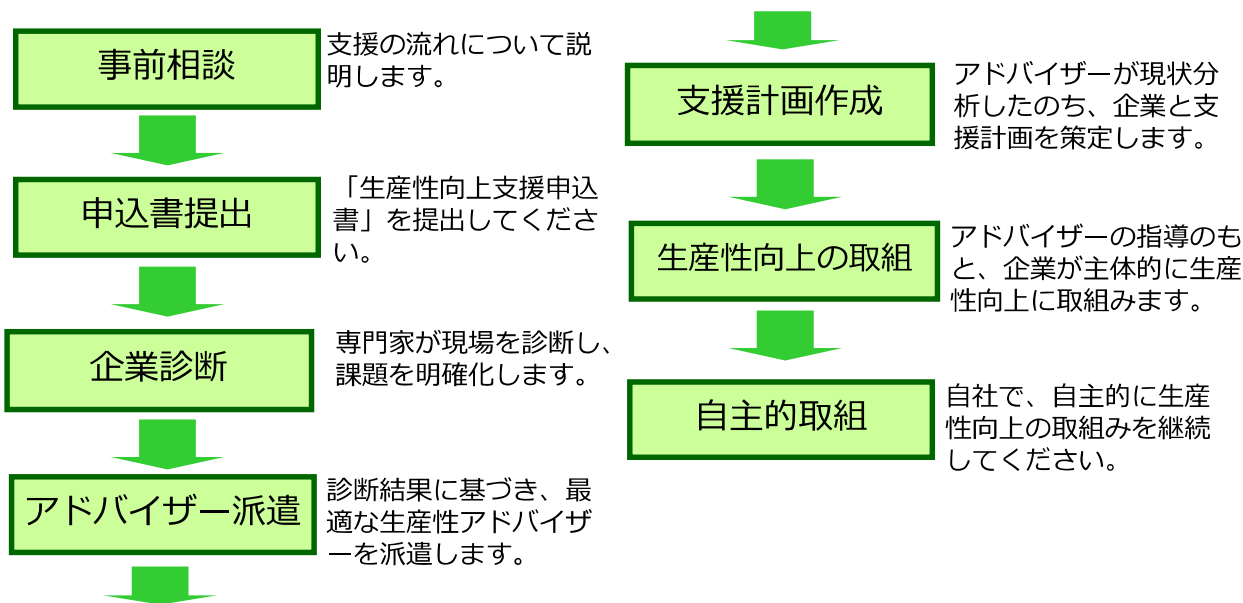
- **対象** 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者並びに中小企業等協同組合法第3条に規定する中小企業等協同組合のうち、福岡県内に本社又は主たる事業所を有し、生産又はサービスの省力化及び合理化に対する高い意欲を有するもの。対象地域は福岡県内。

- **費用** 無料 (指導の中で必要となる材料費等の経費は企業負担となります。)

- **支援期間・回数** 生産性向上の取組みが定着するまで支援します。

- **お問い合わせ方法** お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせ」欄に必要な事項をご入力の上送信してください。

■ 支援の流れ



お問い合わせ先：福岡県中小企業生産性向上支援センター

TEL：092-292-8890 FAX：092-292-8688

福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎1階

ホームページ <https://www.f-seisanseikojo.jp/> ※支援事例を掲載しています

